

警報発令時の生徒の安全対策について

警報発令時、次の措置をとらせていただきます。ご協力よろしくお願いたします。

1 登校前

(1) **午前7時** の時点で、

富田林市に、**暴風警報**または**暴風特別警報**または**大雨特別警報**
喜志中校区の全域または一部に、**避難勧告**または**避難指示**

のいずれかが発令中

↓

登校を見合わせる[自宅待機]

解除 になり次第、通学路の安全を確かめて**登校**する。

(2) **午前10時** の時点で、上記のいずれかが発令中

↓

学校は**臨時休校**

2 登校後

上記のいずれかの警報が発令された場合には、学校で状況を判断し、直ちに下校させる場合、または学校で待機させる場合があります。

3 給食について

- ・午前9時までに解除のときには、給食はあります。
- ・「午前9時～10時に解除」になった場合は、「給食は中止」になりますので、昼食（弁当・パン）の用意が必要です。